

八橋老人いこいの家、飯島老人いこいの家、大森山老人と子どもの家及び雄和ふれあいプラザの廃止方針の見直しと老人福祉事業の充実について

令和7年11月25日受理

秋田市が進める八橋老人いこいの家、飯島老人いこいの家、大森山老人と子どもの家及び雄和ふれあいプラザの廃止方針は、指定管理者との契約途中の発表であり、何ら説明のなかった施設利用者には唐突な発表でした。

この4施設の廃止は、高齢者の居場所や交流の機会を奪い、地域のつながりや健康維持に深刻な影響を及ぼすおそれがあります。高齢者福祉の充実に向け、エイジフレンドリーシティ構想を掲げる本市において、こうした施設の廃止は市民の理解を得られないものと考えます。

また、秋田市の想定する代替施設は、その施設の利用目的、施設状況、利用状況から見てこの4施設の代替施設として十分とは言えません。

この4施設と事業の維持・充実は、増えている高齢者に限らず、多くの市民に望まれているものです。

つきましては、八橋老人いこいの家、飯島老人いこいの家、大森山老人と子どもの家及び雄和ふれあいプラザの廃止方針を見直し、現行施設の存続・老人福祉事業の充実を図ってくださるよう陳情いたします。